

申込～エアコン購入～助成金受取の流れ

お申込みの前に

▶ 賃貸住宅にエアコンを設置する場合

家主等へエアコンの設置について了解を取っておいてください。

▶ 故障を理由に申し込む場合

故障以外に冷房が効かない原因がないか、確認してください。

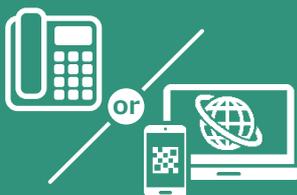
申込前にご確認を ✓

- フィルター掃除はしましたか？
- リモコンの電池は切れていませんか？
- 温度設定は正しいですか？



©2011練馬区ねり丸

1 助成希望のご連絡



● 表面の「対象となる世帯」に該当し、エアコン購入費の助成を希望する方は、電話でエアコン購入費助成担当 ☎03-5984-1067 へご連絡ください（生活保護受給世帯の方は福祉事務所の地区担当員へ）。

● ご自宅のパソコンやスマートフォンから、フォーム **【QRコード】**

入力によるご連絡も可能です。

【URL】 <https://logoform.jp/f/dtL7t>

< 申込期限：令和8年12月31日（木）まで >



2 訪問調査実施・申請書のご提出



● 調査担当者が事前にご連絡の上、ご自宅を訪問し、エアコンが未設置または冷房機能が使用不可であることを確認します。

● 訪問時に、調査担当者が**エアコン購入費助成金交付申請書**を持参します。その場で、ご記入いただき、調査担当者へご提出ください。

3 交付決定通知の受取

● 訪問調査等の結果、助成対象となることを確認できましたら、区から「**エアコン購入費助成金交付決定通知書**」をご自宅へ郵送します。
※決定通知書には、⑤で必要となる助成金の請求書類を同封します。

4 エアコンのご購入・設置



● 練馬区内に所在地のある店舗・事業者から、**新品のエアコン**を購入してください。購入費用全額を店舗・事業者へお支払いください。
※購入資金の準備が難しい方は、②の調査時に調査担当者へご相談ください。

● 領収書は、**必ずエアコン本体と設置工事費のそれぞれの金額が分かるもの**をもらってください。

5 助成金請求書のご提出

● **エアコン購入費助成金請求書 兼 口座振替依頼書**（③の交付決定通知に同封）と領収書などの必要書類を、郵送により提出してください。

< 請求書提出期限：令和9年2月28日（必着）まで >

6 助成金の受取

● 助成金交付額が確定しましたら、指定の口座へ振り込みます。
※請求書が届いてから振込まで1～2か月程度かかります。

助成に関するQ & A

Q

日頃使用している部屋のエアコンが故障しました。**他の部屋にエアコンがありますが、使用していません。**対象になりますか？

対象になりません。

ご自宅内に、冷房機能が使用できるエアコンが1台もない方が対象です。

A

Q

冷風は出ますが、「冷えるまでに時間がかかる」「異音がある」「水が垂れてくる」等の故障の場合、助成の対象となりますか？

まずは、電気店へご確認をお願いします。

故障の状態により、冷房機能に影響がある、修理対応ができない等の場合は対象となる可能性があります。

A